2021年2月15日発行

2021年 2月号 No.671

一人ひとりが実りのある地域へ!!

ふるかわ会議所ニュース

FURUKAWA CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY

新型コロナウイルス感染症対策に関する商工業支援事業の継続を要望

伊藤市長に要望書を手渡す村田会頭

相澤市議会議長に要望書を手渡す村田会頭

当所は1月15日、大崎市並びに大崎市議会に対し、「大崎市感染症対策商工業支援事業」を次年度も継続いただくよう要望した。村田会頭からは、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、危機的な状況にある地域の商工業者の現状を伝え、収束後の経済再生のための継続的な支援を求めた。

【本号の主な内容】 CONTENTS

2021年度各部会事業計画 ……2P
理財部会・工業部会合同オンラインセミナー、合同部会長会議、他 …3P
青年部通常会員総会、「宝の都・大崎」2020地元のお店応援割増商品券換金締切日のお知らせ …4P
LOBO早期景気観測調査、経済統計表　他 ……5P
知っておきたい雇用の知識・税のワンポイント講座 ……6P
相談会・講習会のご案内、他 ……7P
トレンド通信、あとがき ……8P

2月号の折込チラシ（順不同）

■確定申告会場への来場を検討されている方へ（ご案内）
■オンライン経済講演会のご案内

【発行所】古川商工会議所 〒989-6166 宮城県大崎市古川東町 5-46　TEL（0229）24-0055　FAX（0229）24-2820【編集発行人】専務理事　晴佐久 祐悦

2021年度 部会事業計画

商業部会

①会員企業の活力創出事業の企画･実施
　a.釜ちゃんカードの会員拡大
　b.釜ちゃんカードの利用者還元事業の企画実施
　c.釜ちゃんカードの機能強化の可能性について検討
　d.その他商業振興に関する事業の検討
②地域活性化推進事業の検討と協力
　a.古川中心市街地商店街調整会議等、関係団体との連携事業の企画及び実施
　b.地域商業活性化に関する意見交換会の開催
③研修事業の実施
　a.商業活性化に関する視察研修会等の開催
　b.商業部会員を対象にした研修会等の開催

工業部会

①工業振興に関する事業
　a.アフターコロナに向けた経営力強化に関する支援
　　・IoT･AI導入並びにオンライン活用によるビジネス活性化に関する支援
　　・事業承継･後継者育成による地域企業の存続に関する支援
　b.災害に負けない事業継続力強化及び健康経営の推進に関する支援
　　・「事業継続力強化計画」「健康経営優良法人」認定制度活用支援
②企業間連携の強化によるビジネス創造･成長支援
　a.NPO法人「未来産業創造おおさき」への参画･協力および大崎市工業会との連携
　b.他商工会議所工業部会等との情報交換および交流

理財部会

①会員企業の活力創出事業の実施
　a.日本及び東北経済の動向に関する金融経済懇談会
　b.地域の優良企業視察見学研修会
②会員企業への支援力強化事業の実施
　a.金融等に関する事業者向け刊行物制作

運輸交通部会

①交通体系・物流網の調査研究並びに整備促進
　a.公共交通の充実・強化に関する事業
　b.交通アクセスに関する懇談会開催
　c.物流に関する調査研究
　d.運転マナー向上に関する普及・啓蒙
②観光振興による地域活性化
　a.「はたらくくるま大集合！」の開催
　b.駅前・駅中整備に関する調査研究
　c.観光客誘致促進に関する事業
　d.ＩＣＴを活用した地域活性化に関する事業
③その他運輸交通部会に関する事業の推進

専門サービス業部会

（共通テーマ）
　地域住民が、将来に亘って“心身ともに『健康』で安心した生活を送り、働きつづけられる「地方都市」を構築すること”を事業の基本テーマとし、「健康」や「米」･「世界農業遺産」等の地域資源をキーワードにした古川地域の「まちづくり」を推進するため事業を展開する。
（第一分科会）
①販促事業の検討と実施（グルメキャンペーン等）
②世界農業遺産に関する勉強会の実施（大崎市役所･みやぎ大崎観光公社と合同）
（第二分科会）
①発酵食品を活用した「まちづくり」を推進している先進地の視察実施
②賑わいのある街づくりへの取り組み
　a.古川まちづくり協議会との連携及び「軽トラ我楽多市場」への協力
③「全国農泊サミット」への協力
（第三分科会）
①「健康」をテーマにしたセミナーの開催
②会員相互の情報共有を図るSNSの活用及びIT･キャッシュレスに関するセミナーの開催
　a.IT･キャッシュレスに関するセミナーの実施
　b.専門サービス業部会Facebookページの内容充実及び周知

会社印実印認印ゴム印
技術と信用の店
全印協会員
有限会社 喜藤印舗
大崎市古川駅前大通2-2-38
TEL 23-7766(代)
FAX 23-7767(専)

1/21

事業継続力強化計画制度の概要や活用方法について学ぶ

工業部会･理財部会合同オンラインセミナー

当所において工業部会･理財部会合同オンラインセミナーが行われた。

セミナーでは、中小企業基盤整備機構の協力のもと、講師のMS&ADインターリスク総研㈱リスクマネジメント第４部事業継続マネジメントグループ上席コンサルタントの大和田勝氏より、事業継続力強化計画制度の概要や必要性･活用方法等についてオンライン形式でご講演いただき、28名が受講した。

近年、中小企業･小規模事業者を取り巻く事業環境が急速に変化し、大規模災害が頻発する中、事業活動を継続する能力の強化（強靭化）に取り組むことが求められている。その為、自然災害等の緊急時に事業を継続する計画を、予め策定する必要性など、実際の災害事例を交え、その効果と重要性、申請書作成のポイントについて説明をいただいた。

オンラインセミナーの様子

1/26

～合同部会長会議～

社会の変化に対応できる支援策を検討

2021年度当所事業計画の策定にあたり、当所にて合同部会長会議が行われ、各部会事業計画の説明並びに情報交換を行った。

その中でコロナ禍の状況やアフターコロナに向けた対応。また、雇用維持の問題、オンライン申請に関する支援、観光支援などの話があり、来年度の事業で対応していくこととした。

「2021 新春 運だめしグルメキャンペーン」

応募総数1,798通、96名が当選！

2月8日、当所専門サービス業部会による「2021新春運だめしグルメキャンペーン」の抽選会が行われた。

当キャンペーンは、参加店（52店）で飲食し、店頭掲載ステッカーのQRコードもしくは専用ハガキにより応募いただくと、抽選で特賞「鳴子観光ホテルペア宿泊券」、1等「共通金券（1万円分）」、2等「おおさき産仙台牛等詰合せ」、3等「共通金券（5千円分）」、4等「共通金券（2千円分）」が当たるもの。今回は1,798通の応募があり、合計96名が当選した。

※「共通金券」の利用期間は2021年2月15日から3月5日まで。

当社では事業系廃棄物だけでなく、引っ越しゴミのような一般の方のゴミの回収･処分、子供会等の集団回収も承っております。
遠慮なく、お問い合わせください。

ゴミから環境を守る平山商店です。

産業･一般廃棄物収集運搬･資源リサイクル業
株式会社 平山商店
代表取締役 早坂 一輝
宮城県大崎市古川保柳字北田28番地1
事務所 (0229) 26－2885
FAX (0229) 26－2885

包む心をかたちに
つつむおもい
包想
包装・イベント用品
各種取り扱い　業務用品も多数取りそろえ
豊富な品揃えと確かな品質で
貴店のご商売を応援します
オリジナルデザインによる別注品も承ります。
包装用品（株）マツモト
取り扱い品目
包装・梱包資材
料理・食器容器
店舗・店飾用品
事務・文具用品
厨房用品・調理道具等
□マツモト本社
宮城県大崎市古川北稲葉1-2-73
TEL.0229-23-7878 FAX.0229-23-7942
□ えむぱっく事業部古川
大崎市古川北稲葉3丁目13-41 TEL.0229-24-8689

1/20 青年部 1月通常会員総会
新年度役員を選任

当所青年部は、1月通常会員総会を開催し、令和3年度の会長、副会長、専務理事、財務理事、理事、監事が承認された。
（任期は2021年4月1日から2022年3月31日まで。）

（敬称略）

■会　長
大友　隆一（マイスター）
■副会長
倉島　成治（㈲くらしま生花店）
三浦　秀之（興和電気㈱）
■専務理事
千葉　一紀（㈲東大清掃センター）
■財務理事
大友　国彦（狩野広告）
■理　事
石﨑　　聡（古川ガス㈱）
角田多玖朗（7color）
佐藤　淳一（伸晃電設工業㈱）
澤田　朋子（（合同）ルピミナス）
鈴木　大輔（㈱グランド平成）
照井　貴大（㈱照井工業）
富永　博幸（㈱トミナガ自動車工業）
早坂　憲佳（㈱北都開発）
松倉　善輝（セル松倉㈱）
■直前会長
浦山　　淳（㈲仙北スピードキング）
■監　事
玉野　章浩（㈲玉野化粧品店）
千葉　拓哉（㈲サウザンドリーフ）
■相談役
畠山　光平（㈱あえる）

会長／マイスター
大友　隆一 氏

副会長／㈲くらしま生花店
倉島　成治 氏

副会長／興和電気㈱
三浦　秀之 氏

換金締切日のお知らせ

「宝の都・大崎」2020地元のお店応援割増商品券の換金締切日は、下記のとおりです。

締切日を過ぎますと、換金が出来かねますので、お手持ちの商品券は全て換金下さいますよう、今一度ご確認をお願い致します。

換金の締切日　**令和3年3月1日(月)まで**

換金場所　**古川商工会議所**
大崎商工会本所・各支所
玉造商工会本所・鳴子事務所

大崎市内の野球場に広告を募集しています

諏訪公園野球場、松山野球場、三本木野球場、鹿島台中央野球場に設置する企業などの広告を募集してします。

①掲載期間／原則1年度ごと（年度途中の場合は年度末まで）で最大5年間。
②掲載場所／野球場外野フェンスなど
③掲載区画／1球場あたり20区画（連続する複数の区画利用可）
※標準的な区画は縦1m×横6mで球場ごとに多少異なります。
④広告物の仕様／再はく離タイプのシール状のものとし、直射日光や風雨によって急激に色あせたりしないこと。※野球場によって仕様を指定します。
⑤掲載料／年間1㎡あたり8,000円（1区画48,000円）、広告の作成費用などは広告主が負担。

申込・受付　大崎市教育委員会生涯学習課
TEL0229-72-5035　FAX0229-72-4004
e-mail　ed-shogaku@city.osaki.miyagi.jp

退職金の準備を中小機構がお手伝いします
安心 安全 国がつくった
小規模企業共済
こんな悩みにお応えします
年金だけでは不十分で、不安がある
自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長
① 経営者のための退職金制度
小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
② 掛金は全額所得控除
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
③ 受取時も税制メリット
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。
他にもこんな特徴があります。
契約者貸付けの利用が可能
契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。
共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

～24時間・365日お問い合わせ可能になりました～
加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。
詳しくは右記のQRコード又はホームページからご確認ください。
小規模共済　検索
加入・掛金のご質問はこちらをクリック 24時間いつでもチャットで質問可能です 小規模企業共済
Be a Great Small. 中小機構

―§ 安い掛金で大きな安心 §―
宮城県火災共済協同組合
普通火災・総合火災・新総合火災共済
＋（セットで）
いつ起こるかわからない地震に備えて（建物に限ります）
新発売！！地震危険補償特約
その他
休業対応応援共済・傷害総合保障共済
各種共済
※ お問い合せ・お申込みは
古川商工会議所 TEL 0229(24)0055 へ

地域のホットニュースを満載！
日曜・祝日も休まず発行 ※休刊日を除く
お手頃な購読料金
郵送の場合も
月/2,160円（税込）
購読・広告・各種印刷物の申し込みは
大崎タイムズ社
〒989-6162 宮城県大崎市古川駅前大通5丁目3-23
TEL.（0229）22-2181㈹ FAX.22-2195

LOBO早期景気観測調査

【11月調査結果】調査期間：2021年1月14日~20日

東北ブロックの概況

GoTotoラベルの停止により観光地向けの受注が激減。売上が好調な海外向けとネット通販の販促を強化し、採算確保に努めたい。（酒類製造業）

年末年始は出前やテイクアウトが増加したことから売上を確保できたものの、新年会等の宴会を控える動きは当分続く見込みであり、今後の経営が見通せず、先行きが不安。（飲食店）

スーパー等の小売店向けの売上は堅調に推移しているものの、新型コロナウイルス感染再拡大の影響でイベントの中止が相次いでおり、売上が減少している。（飲食料品卸売業）

ブロック別全産業DI（前年同月比）の推移（東北）

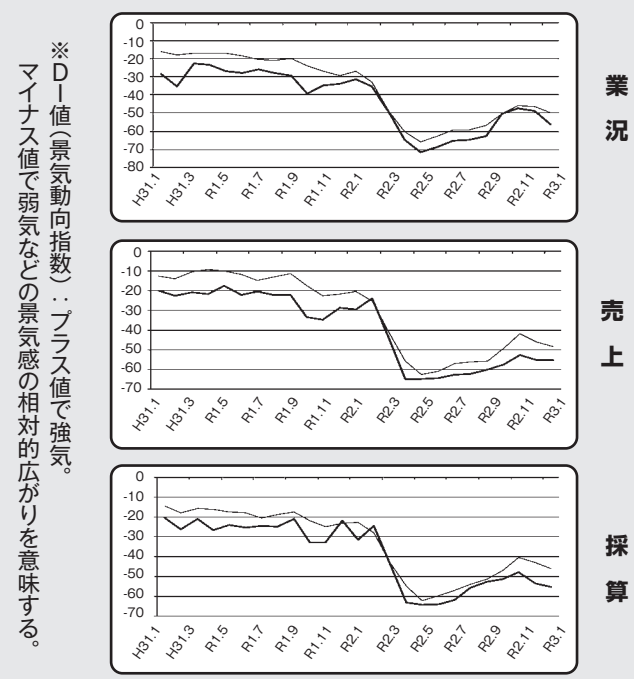

日本政策金融公庫及び沖縄公庫による新型コロナウイルス感染症特別貸付

※新型コロナウイルス感染症特別貸付に特別利子補給制度を併用することで実質的な無利子化を実現

信用力や担保に依らず一律金利とし、融資後の３年間まで0.9%の金利引き下げを実施。据置期間は最長５年。**1月22日から、「直近2週間以上」等の売上減少実績で比較できるよう要件緩和を実施するとともに、利下げ限度額を拡充。**

【融資対象】新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時的な業況悪化を来たし、次の①または②のいずれかに該当する方

①最近１ヵ月間等（注）の売上高又は過去６ヵ月（最近１ヵ月を含む。）の平均売上高が前３年のいずれかの年の同期と比較して５%以上減少した方

②業歴３ヵ月以上１年１ヵ月未満の場合、または店舗増加や合併など、売上増加に直結する設備投資や雇用等の拡大を行っている企業（ベンチャー・スタートアップ企業を含む。）など、前3年同期と単純に比較できない場合等は、最近１ヵ月間等（注）の売上高又は過去６ヵ月（最近１ヵ月を含む。）の平均売上高（業歴６ヵ月未満の場合は、開業から最近1ヵ月までの平均売上高）が、次のいずれかと比較して５%以上減少している方

a 過去３ヵ月（最近１ヵ月を含む。）の平均売上高
b 令和元年12月の売上高
c 令和元年10月～12月の平均売上高

※個人事業主（事業性のあるフリーランスを含み、小規模に限る）は、影響に対する定性的な説明でも柔軟に対応。

（注）最近1ヵ月間の売上高のほか、最近14日間以上１ヵ月間未満の任意の期間における売上高

【資金の使いみち】運転資金、設備資金（いずれもコロナの影響により必要となる資金に限る）
【既往債務の借換】公庫の既往債務の借換も可 **【担保】**無担保
【貸付期間】設備20年以内、運転15年以内 **【うち据置期間】**５年以内
【融資限度額（別枠）】中小事業６億円、国民事業8,000万円
【利下げ限度額】中小事業３億円、国民事業6,000万円
【金利】当初3年間 基準金利▲0.9%、4年目以降基準金利
中小事業1.11%→0.21%、国民事業1.26%→0.36%

※金利は１月４日時点、貸付期間５年の場合、信用力や担保の有無にかかわらず一律

※前3年の全ての同期における売上高が自然災害や事業者本人の怪我・病気、店舗の建替など特殊事情の影響を受けている場合は、一定の要件に合致すれば最近１ヵ月間等の売上高又は過去6ヵ月（最近1ヵ月を含む。）の平均売上高と特殊事情の影響を受ける前の直近の同期の売上高とを比較できます。

※国民事業における利下げ限度額は、「新型コロナウイルス対策マル経融資」、「生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付」および「新型コロナウイルス対策衛経」との合計で6,000万円となります。

※国民事業においては、継続して事業を行う一般社団法人、社会福祉法人、NPO法人等の方も対象になります。

【お問合せ先】
➡ 平日のご相談　日本公庫 事業資金相談ダイヤル：0120-154-505
沖縄公庫 事業資金相談ダイヤル：0120-981-827
➡ 土曜日のご相談　日本公庫：0120-112476（国民）、0120-327790（中小）
沖縄公庫：0120-981-827

経済統計表

古川金融団主要勘定残高

（令和2年12月末現在）

区分＼月別	総預金	小切手・手形	実質預金	流動性預金	定期性預金	貸出金
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
12月	342,874	77	342,797	230,979	111,895	215,489
前月	336,972	30	336,942	226,343	110,629	215,028
前年同月	309,793	109	309,684	197,718	112,075	203,102

（古川手形交換所調べ）

保証協会大崎支店保証状況（3市4町村）

（令和2年12月末現在）

区分＼月別	保証申込		保証承諾		保証残高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
		百万円		百万円		百万円
12月	238	2,996	253	3,291	5,727	62,408
前月	224	3,366	224	3,240	5,622	60,490
前年同月	122	1,317	124	1,175	4,662	35,208

（宮城県信用保証協会大崎支所調べ）

古川公共職業安定所取扱状況

（令和2年12月末現在）

求職	新規求職者数	493(143)
	月間有効求職者数	2,610(968)
求人	新規求人数	977(283)
	月間有効求人数	2,896(893)
就職	就職者数	209(96)

※（ ）内は、うちパートの数。

（古川公共職業安定所調べ）

税のワンポイント講座

税理士法人さくらパートナーズ
税理士　筒井　俊明

みなさんこんにちは。税理士の筒井です。

いよいよ所得税の確定申告が始まりますね。

改正点の中からいくつかのポイントを再確認していきましょう。

①基礎控除額が38万円から48万円に引き上げられた代わりに（減税）、給与所得控除額と公的年金等控除額がそれぞれ10万円引き下げられました（増税）。給与所得控除額というのは「サラリーマンの必要経費」と言われているもので、たとえば年間の給与収入が100万円の人でも55万円の控除が認められていて、課税所得は45万円になります。（去年までは100万円－65万円＝35万円でした）同じように公的年金にも控除額が認められているのですが、こちらも10万円分の増税になります。ただし、給与と年金の両方の収入がある人は、ダブルで20万円分が増税になってしまうので、合計で10万円を限度として控除額の調整があります。

②給与収入が850万円を超える場合と年金収入が1,000万円超える場合は増税になっています。また、年金以外の所得が1,000万円を超える年金所得者も増税です。高額所得者狙い撃ちです。

③65万円の青色申告特別控除が55万円に引き下げられます。ただし電子申告をすれば65万円のままです。国税庁はなんとしても電子申告を普及させたいのですね。申告書だけでなく青色申告決算書（貸借対照表と損益計算書）も電子申告しなければいけません。税務署の窓口で送信すると決算書は電子申告できませんから55万円になってしまいます。なお、簡易な記帳による10万円の控除については変更ありません。

④寡夫控除（男性）をなくして、ひとり親控除にまとめました。婚姻歴があってもなくても女性でも男性でも、一緒に暮らす子供がいて所得が500万円以下の単身者について35万円の控除が認められます。子供以外の扶養者がいる場合と死別して一人暮らしの場合の寡婦控除（女性）についての27万円控除は変更ありません。

⑤配偶者や親族が扶養控除の対象になるかどうかの所得要件は、これまで38万円以下でしたが48万円以下に引き上げます。配偶者特別控除にも改正があります。

⑥医療費控除を受けるためには、医療費控除の明細書（内訳書）の添付が必須になります。

⑦確定申告書の用紙の変更箇所が多いです。「確定申告の手引き」を見ながら注意して作成してください。

知っておきたい雇用の知識（第116回）

男性の育児休業取得促進策等について

布施労務管理事務所　所長　布施喜久男

1月18日、労働政策審議会建議から建議「男性の育児休業取得促進策等について」が公表されました。令和元年度雇用均等基本調査（令和2年7月31日公表）の結果によると、男性の育児休業の取得率は7.48％で、まだまだ、少子高齢化の進展等、大きな課題を抱えています。

今回公表された内容で、「適当である」とされた主なものは以下の通りです。

⑴子の出生直後の休業の取得を促進する枠組み

対象期間については、子の出生後8週とすること。

取得可能日数については、4週間とすること。

申出期限は現行の育児休業より短縮し、原則2週間前までとすること。

分割して2回取得可能とすること。

労働者の意に反したものとならないことを担保した上で、労働者の意向を踏まえて、事業主の必要に応じ、事前に調整した上で、新制度に限り、就労を認めること。

⑵妊娠・出産（本人または配偶者）の申出をした労働者に対する個別の働きかけ及び環境整備

休業を取得しやすい職場環境の整備として、研修、相談窓口設置、制度や取得事例の情報提供等の複数の選択肢からいずれかを選択することとすること。

本人または配偶者の妊娠・出産の申出をした労働者に対し、個別に周知し、取得の働きかけをすることを事業主に義務付けること。

⑶育児休業の分割取得等

分割して2回取得可能とすること。

1歳以降の延長の場合の取扱いとして、開始日を柔軟化することで、各期間の途中でも夫婦交代を可能（途中から取得可能）とすること。

⑷育児休業取得率の公表の促進等

大企業に男性の育児休業等取得率または育児休業等および育児目的休暇の取得率の公表を義務付けること。

男性の育休取得率については、政府が令和2年5月に閣議決定した少子化社会対策大綱において、「2025年に30％」という高い目標を掲げています。この建議の内容を踏まえて、この通常国会で法案提出が行われ、国会での審議に移ることが予想されます。

相談会・講習会のご案内

日　程	相談会・講習会	講師・相談員	時　間	会　場	備考
2月17日㈬	雇用と労務無料個別相談会	星大輔社会保険労務士事務所 特定社会保険労務士 星　大輔 氏	13:30～15:30（1人60分）	当所	要予約
3月4日㈭	無料税務相談会	税理士法人さくらパートナーズ 税理士　筒井　俊明 氏	13:30～15:30（1人60分） ※相談ご希望の方は当所中小企業相談所にご一報ください。	当所	要予約
3月25日㈭ 3月26日㈮	新入社員セミナー	ホライズンコンサルティンググループ㈱ 代表取締役 経営コンサルタント　庄司　和弘 氏 WizBiz 仙台 代表 地域活性化プロデューサー 大友　ゆり子 氏	9:00～17:00	当所	無　料
随　時	無料法律相談 （事業に関するご相談に限ります）	おおさき総合法律会計事務所 代表 弁護士 鈴木 幸夫 氏	相談ご希望の方は当所中小企業相談所にご一報ください。	おおさき総合法律会計事務所 大崎市古川駅南2-9-42	要予約

※その他各分野の専門家を派遣する事業を実施しておりますので、お申込み・問合せは当所ホームページ並びに中小企業相談所へ。

～大崎市からのご案内～　　2月26日(金)まで申込期限を延長します

―― ものづくり企業雇用・事業継続支援金 ――

新型コロナウイルス感染症の影響により、地域経済が低迷していることを受け市内経済を支えている製品製造に用いる工場を有している製造業事業者に対し、支援金を交付します。

1．対象事業者〈下記の⑴から⑷のすべてに該当するもの〉

⑴製造を主たる事業として営む中小企業者及び個人事業者で、市内に製造工場等を有しているもの（大企業の子会社等を除く）。
⑵令和元年以前から事業収入を得ており、今後も事業を継続する意思のあるもの。
⑶新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入が20%以上減少しているもの。
⑷新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の交付を受けていないもの。

2．対象要件〈新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入が下記のいずれかの条件に該当すること〉

⑴令和2年4月から同年12月までの任意の1か月と、前年同月とを比較して20%以上減少していること。
⑵令和元年10月以降に開業等した事業者は、令和元年11月から令和2年3月までの任意の1か月と、令和2年4月から同年12月までの任意の1か月とを比較して20%以上減少していること。

交付区分（資本金等）	支援金額
1,000万円以上3億円以下の会社 ※3億円を超える場合は従業員300人以下	150万円
1,000万円未満の会社	100万円
個人	30万円

申込期限：令和3年2月26日㈮まで　　問合せ先／大崎市産業経済部産業商工課 ☎0229-23-7091

10年後のビジネス環境とチャンスを考えてみる

トレンド通信

日経BP総合研究所 上席研究員　渡辺　和博

3月11日で、東日本大震災から10年がたちます。今なお復興のさなかにあって奮闘が続く地域もたくさんあります。あの日、東京ですら強い揺れを感じ、交通インフラや通信インフラがまひし、パニック寸前であったことが生々しく思い出されます。九州では新幹線が翌日に開業予定で、沿道の2万人が参加して制作されたテレビCMの放送が自粛されたことなどを記憶されている方もいるかもしれません。3月11日は、全国の誰もがこの10年という月日の流れと変化を実感できるきっかけとなります。

では未来に目を転じて、この先の10年ではどんな変化が起きるのか考えてみましょう。震災や風水害などの自然災害や今回の新型コロナウイルス感染症の流行のように、予測不可能で社会を大きく変えてしまうような変化があるかもしれません。そんな中でも確実に来る未来の指標から、10年後の世の中の姿と人々の暮らしに、どのようなものが必要とされるかなどを見てみます。

よく言われる高齢化では、全人口の約3割が65歳以上、約2割が75歳以上になります。首都圏をはじめとする大都市圏への人口集中はずっと続き、首都圏には約3割、三大都市圏には5割以上集中すると予想されます。一人暮らし比率も増えて単独世帯比率は約4割に増え、一世帯当たりの人数はほぼ2人となります。生涯未婚率も上昇して男性で約3割、女性で約2割が“生涯独身”となります。

所得の大きな伸びは期待できませんし、おそらく消費税も上がるでしょう。IMFの報告書では2030年には15%にする必要があるとされています。高齢化と相関があるジニ係数も高まり、貧富の差が広がることが予想されます。これは市場が高級志向と節約志向に二極分化するとも考えられます。

なんとなく暗い気持ちになってしまいそうですが、こうした“必ず来るであろう未来”の一方で、5Gのような通信インフラだけでなく医療技術やサービスも進化して、より安価に広く普及するようになるでしょう。自動車の自動運転などモビリティーも、これまでの10年よりもさらに加速がついた変化が見られるはずです。

こうした暮らしの環境の変化を見ていくと、この先求められるテーマがいくつか見えてきます。例えば「それほどお金はなくても幸せに生きるには?」といったことです。

健康が維持できて、親しい友人・知人ときちんとコミュニケーションが取れ、自分の存在価値を実感しながら働ける仕事と環境があるといったことも、その解決へのアプローチでしょう。売り上げは大きくなくても、こうしたニーズに寄り添うことで生まれるビジネスは多くあるでしょう。逆にこうした“こじんまり”した幸せ観ではなく、進化する先端のIT技術や医療技術に注目して、小さな企業規模でも世界市場で戦っていくといった方向を目指す人もいるでしょう。

次の10年には、予期したこと、予期しないことのどちらにも、新たなビジネスチャンスが隠れているのだと思います。

あとがき

年が明けたと思えばあっという間に2月です。今年の「立春」は1日早まって2月3日でした。早まるのは124年ぶり(!)という珍しい年だそうです。それに伴い「節分」も2日になるという、なんとも不思議な感覚でした。暦の上では春を迎えましたが、寒さはまだ続きそうです。暖かい春が待ち遠しいですね。(N･S)

PRチラシ同封サービス実施中!!

「ふるかわ会議所ニュース」に会員事業所のPRチラシを同封し、大崎市内の約1、800社の会員事業所等へお届けするサービス（有料）です。詳しくは会報担当までお問い合わせください。

ご贈答、故郷のお土産に
古川名物　ママも喜ぶ!!
パパ好み®
古川名物パパ好みは皆様に愛され誕生60周年!!
60th
製造 (株)松倉　販売 セル松倉(株)
宮城県大崎市古川前田町4-6　☎22-0259
パパ好み　検索

DOWA
快適環境のクリエイター
同和興業株式会社古川営業所
大崎市古川栄町22番24号
TEL(0229)23−7783　FAX(0229)23−3328